

議第78号

令和3年度橿原市一般会計補正予算（第6号）

令和3年度橿原市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ697,697千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46,620,389千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加と変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和3年12月6日提出

橿原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項
14 国庫支出金	
	1 国庫負担金
	2 国庫補助金
15 県支出金	
	1 県負担金
	2 県補助金
17 寄附金	
	1 寄附金
18 繰入金	
	2 基金繰入金
19 繰越金	
	1 繰越金
21 市債	
	1 市債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
8,659,334	430,466	9,089,800
5,605,303	221,849	5,827,152
3,024,465	208,617	3,233,082
3,395,311	66,256	3,461,567
1,806,359	59,086	1,865,445
1,361,135	7,170	1,368,305
71,000	1,000	72,000
71,000	1,000	72,000
1,896,849	2,532	1,899,381
1,896,301	2,532	1,898,833
974,862	190,243	1,165,105
974,862	190,243	1,165,105
3,018,200	7,200	3,025,400
3,018,200	7,200	3,025,400
45,922,692	697,697	46,620,389

歳 出

款	項
1 議会費	
	1 議会費
2 総務費	
	1 総務管理費
	6 監査委員費
3 民生費	
	1 社会福祉費
	2 児童福祉費
4 衛生費	
	1 保健衛生費
	2 清掃費
6 農業費	
	1 農業費
7 商工費	
	1 商工費
8 土木費	
	4 都市計画費
9 消防費	
	1 消防費
10 教育費	
	1 教育総務費
	2 小学校費
	3 中学校費
	4 幼稚園費
	5 社会教育費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
334,456	△3,560	330,896
334,456	△3,560	330,896
6,427,177	191,095	6,618,272
5,540,560	202,095	5,742,655
59,931	△11,000	48,931
18,885,631	226,653	19,112,284
9,039,853	228,758	9,268,611
7,217,129	△2,105	7,215,024
4,611,475	290,047	4,901,522
2,203,839	298,047	2,501,886
2,407,636	△8,000	2,399,636
194,659	8,000	202,659
194,659	8,000	202,659
2,208,987	△5,000	2,203,987
2,208,987	△5,000	2,203,987
4,032,213	1,000	4,033,213
2,013,295	1,000	2,014,295
1,467,933	1,008	1,468,941
1,467,933	1,008	1,468,941
4,018,914	△11,546	4,007,368
684,351	△7,000	677,351
663,506	2,860	666,366
378,929	1,210	380,139
523,661	△25,000	498,661
1,026,332	16,384	1,042,716
45,922,692	697,697	46,620,389

第2表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
		千円
本庁舎整備事業	令和4年度	14,076
体育館等指定管理事業	令和4年度から 令和5年度まで	272,580
私立保育所等補助事業	令和4年度	163,959
新型コロナウイルスワクチン接種体制 確保事業	令和4年度	232,822
市営斎場PFI等発注支援事業	令和4年度	18,485
姉妹都市児童交流事業	令和4年度	700
今井まちなみ交流センター等指定管理 事業	令和4年度から 令和6年度まで	19,962
樫原運動公園指定管理事業	令和4年度から 令和5年度まで	89,800
新沢千塚古墳群公園指定管理事業	令和4年度から 令和18年度まで	1,735,508千円に物価変動及び管 理運営に直接影響を与える税制 度・法令の変更による増減額並び に消費税額及び地方消費税額を加 算した額の範囲

(変更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
		千円		千円
受診券印刷等 業務委託事業	令和4年度	1,000	令和4年度	1,300

第3表 地方債補正

(変更)

補 正 前				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
本庁舎整備事業	千円 149,300	普通貸借 又は 証書借入	5.0% 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
文化財保存整備事業	7,100	〃	〃	〃

補 正 後				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
本庁舎整備事業	千円 153,800	普通貸借 又は 証書借入	5.0% 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
文化財保存整備事業	9,800	〃	〃	〃

議第79号

令和3年度檀原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和3年度檀原市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,502千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,878,602千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月6日提出

檀原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項
5 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
1,000	2,502	3,502
1,000	2,502	3,502
12,876,100	2,502	12,878,602

歳 出

款	項
6 諸支出金	
	2 償還金及び還付加算金
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
15,600	2,502	18,102
15,000	2,502	17,502
12,876,100	2,502	12,878,602